

# FINE BOSAHKUMINAL NEWS

日本防災設備協同組合 ●東京都文京区本與一T目15番6号 葡 03-3813-9650(代)

URL http://nichibou.main.jp/

事務連絡 nichiboukyou1@io.ocn.ne.jp 営業連絡 nichiboukyou2@dune.ocn.ne.jp

#### 社内回覧

-5-		vic is			
, ,	1 4	2	 13		

### 12月度理事会の概要 $1 \sim 4$ 情 「防火設備改善、病院の57%」国交省調査 日本経済新聞 2014年 12月 25日 5 ◎ 住宅用火災警報器の設置状況調査について 総務省消防庁通達(消防予第8号平成27年1月9日) $6 \sim 9$ 事務局だより • 組合員情報 10 •組合行事 10 ・共済制度について 10 ・注文は今後も FAX で 10

#### 12月度理事会の概要

開催日時: 平成26年12月18日(木)15時00~17時00分

開催場所: 文京シビックセンター 5階 D会議室

文京区本郷1-16-21

理事総数: 10人

出席理事数: 8人

#### (1) 理事長挨拶

師走のお忙しい時にお集まりいただきありがとうございます。 本日は、このあとボーリング大会忘年会がありますので宜しく お願い致します。

#### (2)業務報告

#### ① 事務局運営·涉外

12月2日(火) 保険業務打合せ 団体賠償保険、傷害保険をどのように運営していけばより良い成果が出るのかを話合う。

(株サンリヒ\*ンク\* 駄栗毛、三井住友海上 上田 事務局 岡野

12月5日(金) 東京消防庁 予防課訪問 廣江理事長、岡野事務局長 予防課長の加藤様に新年賀詞交歓会の出席を依頼。

#### ② 広報

防災組合ニュース12月10日号発行 引き続き内容の充実を図って行く。

#### ③ 教育

防排煙設備実務講習会

参加希望者が多く、会場の都合で御断りをした方が数名出ているので、来年早々再度行う計画を立て実行する。

甲 3 類受験準備講習会

参加者8名だが講習会を実施。

#### 甲 4 類受験準備講習会

27年2月16日(月)、17日(火)開催予定。講師と打合せを行う。

#### その他

松原理事が他の会社の安全大会に出席し「一人危険予知カード」と言うものを入手、優れたものなので配布を検討したらどうかと提案、了承される。入手先を探し取り寄せる準備に入る。同時に、危機管理に対する講座、組合主催の安全大会の開催を検討する。参加できない人には資料、レジュメなどがあれば送ることとする。

#### ④ 福利厚生・企画

参加者が増えている本日の忘年ボーリング大会を成功裏に収めたい。今日は青年部に進行をお願いしてある。

#### ⑤ 財務·共同購買

売上は比較的順調に推移している。財務状況は前年度対比で プラスとなっている。この状態を堅持したい。

- ⑥ 開発:現在のところ特にない。
- ⑦ 防排煙検討委員会:新年度から委員会を再開する。
- ⑧ 青年部:各行事における青年部の働きに感謝の意を表する。

#### ⑨ 支部運営促進

懸案の隣接する支部と合同で支部会を開催することについて 担当の中島理事より再考の余地があるのではとの意見がでる。 もう一度、各支部会の開催の仕方、内容などを吟味する必要が 有るのではないか等の意見もでて継続審議となる。

#### ⑩ 研究部会

定款、規約の改訂に取り組む。特に理事の定足数の問題は喫緊の 懸案で年明け早々より準備する。中央会等から意見を聞き理事会 で練り上げ総会にかける。

#### ⑪ その他の事業

団体賠償保険、傷害保険の案内を送付。保険会社より指摘の ある事故を多発する会社に対し加入の申込があった場合の理事会 の対応が話された。団体での加入が困難になったり、料率が変わ って他の組合員に迷惑が及ぶ恐れのある時は加入を断ることも あり得る。

#### (3) 議案の審議

#### 第1号議案

賀詞交歓会及び関連事項について 役割分担を決めた。

#### 第2号議案

- (1)三役新年挨拶廻り、他団体新年会等の確認。 挨拶廻り終了、昼食後三役会議 ガーデンパレス担当者と 賀詞交歓会最終打合せ。
  - (2) 他団体行事出席者

平成27年1月6日(火)

東京消防庁出初め式

松原理事

平成27年1月6日(火)

(一社)全国消防機器協会 新年名刺交換会 廣江理事長、磯部副理事長、中島専務理事 松原理事、岡野事務局長

平成27年1月7日(水)

国土交通省 関東地方整備局 廣江理事長、武藤理事、岡野事務局長

平成27年1月8日(木)

東京都中小企業団体中央会 賀詞交歓会 松原理事

平成27年1月16日(金)

神奈川県防災消防協同組合 新年賀詞交歓会 廣江理事、岡野事務局長

次回理事会 平成 27年1月22日(木) 東京ガーデンパレス会議室 「桂」 12時00分~14時00分

## 平成26年12月度業務報告

•月日 (1	翟) •	内容等	• 来局理事等
11月26日	(水) 業務決	快裁	••• 廣江理事長
11月28日	(金) 全国消息	方機器協会 研修会	会・・・ 岡野事務局長 スクワール麹町
12月 2日	(火)保険業務	努打合せ	・・・㈱サンリビング 駄栗毛 三井住友海上㈱ 上田
12月 3日	(水)防排煙記	设備実務講習会開( (	催・・・ 講師 廣江理事長 文京区民センター
12月 5日	(金) 加藤子	予防課長訪問	· · 廣江理事長、岡野事務局長 東京消防庁
12月 9日	(火)受験準備	講講習会甲 3 類開作	催 ・・・講師 松原良美 文京区民センター
	業務決裁	戈	・・・ 廣江理事長
12月10日	(水) 経営認	<b>沙断</b>	••• 小出副所長
12月18日	(木) 12月度 忘年ボウ	度理事会 カリング大会	文京シビックセンター BIG BOX 高田馬場店

# に、過去に防火設備の不 | 施設のうち、10月末まで 国交省調査法令違反の指摘受け

国土交通省は25日まで一の病院や診療所1766一の調査結果を発表した。

入院患者がいる施設の

た。3月末時点の前回調 扉の故障などが多かっ でいた。 の対象。違反内容は防火 234施設で改善が済ん 1万6129施設が調査 面積300平方が以上の 46施設のうち、28%の 法令違反を指摘された8 他の建物の改善率は、

備が見つかり、建築基準 |に改善したのは57%に当 | うち、地下または3階以 | られた3階以上のホテル | 届け老人ホームは392 | 査では、改善済みは41% | 個室ビデオ店やカラオケ 1971年以前に建て は3156店の52%、無 施設の48%だった。

消防予第8号 平成27年1月9日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁予防課長 (公印省略)

#### 住宅用火災警報器の設置状況調査について

住宅用火災警報器(以下「住警器」という。)の全国における設置率等は平成26年6月1日時点の調査で、設置率79.6%、条例適合率66.9%となりました。

消防庁としては、住警器の未設置世帯に対し、より効果的な普及啓発を行うとともに、 既に住警器を設置している世帯に対しては定期的な点検の推奨や経年により火災を感 知する機能が劣化した住宅用火災警報器等の交換を推進するなど、継続的に維持管理広 報を実施する必要があると考えております。

つきましては、下記のとおり調査を実施いたしますのでご協力をお願いします。 また、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む)に対してもこの旨周知されるようお願いします。

記

#### 1 調査内容

消防木部の管轄区域内の住宅(共同住宅・長屋含む)における住警器設置状況

#### 2 調査方法

「「住宅用火災警報器設置状況調査方法について」の一部改正について」(平成 27 年1月9日付け消防予第7号)により改正された「住宅用火災警報器設置率調査方法について」(平成 26 年1月10日付け消防予第2号)で示した方法。

次頁参照

#### 住宅用火災警報器設置状況調査方法

#### 第1 趣旨

各世帯における住宅用火災警報器(以下「住警器」という。)の設置状況を一定の住宅区分ごとに把握し、今後の普及啓発広報及び既に住警器を設置している世帯への適切な維持管理広報に関する施策に活用することを趣旨とする。

#### 第2 調査方法

#### 1. 調査実施主体

消防署又は消防本部とする。

#### 2. 調査方法

原則として、調査を実施する世帯(以下「調査世帯」という。)に対して調査員が訪問を行い、条例等に基づいた住警器の設置の有無及び調査世帯の住宅区分等について調査する。

消防署又は消防本部職員は、地域関係者(婦人(女性)防火クラブ、消防団、自主防災組織、 町内会、自治会等)と積極的に連携して調査を行うよう努めることとする。

#### 3. 調査世帯

#### ①調査対象世帯数

調査対象世帯数については、各消防本部が管轄する地域の世帯数に応じて下記の表による世 帯数以上の調査を実施すること。

※下表に、各消防本部の行う調査に必要な最低限度の標本数を示す。

調査対象世帯数早見表				
管轄世帯数(1月1日現在)	調査対象世帯数			
20,000 世帯以上	96 世帯以上			
20,000 世帝	※東京消防庁にあっては 384世帯以上			
10,000 世帯~19,999 世帯	43 世帯以上			
9,999 世帯以下	24 世帯以上			

#### ②調査世帯の決定方法

- ・原則として、無作為抽出により調査世帯を決定すること。(無作為抽出(例)参照)
- ・無作為抽出の結果、共同住宅又は長屋が抽出された場合は、無作為に1世帯を抽出し、調査 世帯とすること。
- ・調査対象世帯を数カ所の地域に絞り込み調査を行う場合(層別抽出(例)参照)についても、 調査地域が偏ることの無いように配慮すること。

#### 〇無作為抽出 (例)

- ・調査対象地域の全世帯リスト(住民基本台帳や住宅地図など)を準備する。
- ・リストの全世帯に1からN(全世帯数)までの番号を付ける。
- 次式により抽出間隔を決定する(小数点以下は四捨五入)。
- d=N÷n'(d:抽出間隔、N:調査対象地域の全世帯数、n':調査世帯数)
- ・最初の抽出番号Sをサイコロ等により無作為に決定する。その後、S+d、S+2d、…に該当する番号を抽出する。
- ※全世帯数に番号を付したのち、乱数表(別添2参照)による抽出を行ってもよい。

#### 〇層別抽出 (例)

- ・郵便番号の一覧等から、乱数表(別添2参照)を使用し調査対象地域を数力所選定する。
- ・選定した調査対象地域の中から、丁目の一覧等を利用し調査世帯を選定する。

# 1 a町1丁目 2 a町2丁目 O - 3 a町3丁目 4 a町4丁目 O 5 a町5丁目 6 a町6丁目 O

※乱数表を使用して、調査対象地域を 選定し、選定された各地域において 5~10世帯の調査を行う。 丁目選定後の調査世帯の決定につい ては、上記無作為抽出の例によること。

#### 4. 質問項目及び調査票

「住警器の設置状況」、「調査世帯の住宅区分」を必須項目とする。 調査票については、別紙調査票(例)を参照すること。

#### 5. 集計について

設置世帯数の集計については下記に留意すること。

- ・住警器の設置世帯数については、各市町村条例等に基づき設置が義務付けられている住宅の部分のうち一箇所でも設置している世帯(「設置世帯」を除く。)を「一部設置世帯」として集計し、全てに「設置している」と回答した世帯を「設置世帯」として集計すること。
- ・自動火災報知設備等が設置されていることで、住警器の設置が条例で免除されている世帯は、 「設置世帯」として取り扱うこと。
- 不在等により設置・未設置が確認出来ない世帯については、「調査世帯」に計上しないこと。
- ・住宅区分に関して一部店舗併用住宅については、一般住宅として取り扱うこと。 また、長屋については、共同住宅等として取り扱うこと。
- ・消防本部の条例適合率及び設置率は次式により算出する。(消防本部の設置率)%=((住警器設置世帯数)+(住警器一部設置世帯数))
  - ÷ (調査世帯数) ×100

(消防本部の条例適合率) %=(住警器設置世帯数)÷(調査世帯数)×100

#### 6. その他

・訪問調査の際、未設置世帯に対しては、奏功事例等を示して住警器の設置を促すとともに、 設置世帯については、電池切れの際の対応等維持管理広報を行うこと。

#### 調査票 (例)

#### <u>O必須項目</u>

問 条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられている住宅の部分全てに住宅用火災警報器が設置されていますか。

[条例に基づき住宅用火災警報器の設置を義務付けられている住宅の部分]

- ・就寝の用に供する居室(寝室・子ども部屋)
- ・階段(寝室が2階以上の階にある場合)
- ●●(適宜、「台所」等条例に基づき設置が義務となる場所を追加してください。)
  - 1. 設置している (全部設置)
  - 2. 一部設置している (一部設置)
  - 3. 設置していない (未設置)

- 問 お住まいの住宅は、次のうちどれに該当しますか。
  - 1. 一戸建て
  - 2. 共同住宅等 (賃貸)
  - 3. 共同住宅等 (持ち家)

#### 事務局だより

#### ◎組合員情報

・住所変更 **東和防災工業株式会社**(代表取締役・長竹 晃平)

T160-0023

東京都新宿区西新宿6-24-1

西新宿三井ビルディング12階

電話 03-3345-5270

FAX 03-3345-5290

株式会社カナイ防災機材 (代表取締役・金井 隆男)

 $\mp 350 - 1142$ 

埼玉県川越市大字下松原639-4

電話 049-242-5327

FAX 049-243-1908

#### ◎組合行事

・12月18日(木) 忘年ボウリング大会

於:BIG BOX 高田馬場店・グランドボウル

優勝:荻邦宏(日邦防災)、準優勝:板倉敏夫(利幸)

三位:水落洋一(事務局)

· 1月22日(木) p m 3 時~5 時

於:ホテル東京ガーデンパレス 2階「天空」

#### ◎共済制度について

●消防設備保守・点検・設置工事等の賠償責任保険:

三井住友海上火災保険株式会社(代理店・株式会社サンリビング)と提携しています。請負業者賠償責任保険・生産物(完成工事)賠償責任保険・ 受託者賠償責任保険がセットになった総合型の保険です。

●自動車共済制度:

関東自動車共済共同組合と提携しています。

#### 団体傷害補償制度:

三井住友海上火災保険株式会社(代理店・株式会社サンリビング)と提携しています。

◎ ご注文は今後も FAX でお願いします。

組合員の皆様には、いつも FAX でご注文をいただき誠にありがとうございます。ご注文の商品名・数量等間違いのない納品をさせて頂くために、ご注文は今後とも FAX でお願いいたします。

日本防災設備協同組合

教育事業担当理事:磯部・

## 消防設備士第4類(自火報)受験準備講習会のご案内

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は組合の事業につき格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、下記の通り消防設備士第4類(自火報)の受験準備講習会を行います。 ご多用中とは存じますが、多数ご参加賜りますようご案内申し上げます。 敬具

記

- 1 日時 平成27年2月16日(月)~17日(火)
  - 受付開始 午前9時15分から 午前9時30分~午後4時45分
- 2 場所 2月16日(月) 文京区民センター 3階B会議室2月17日(火) 同 上
- 3 講師 能美防災株式会社 教育専門担当者 (沼尾憲明様)
- 4 受講申込締切 平成27年2月3日 (火)
- 5 受講実施最低人数 10人 講習会実施・不実施については、申込者へ2月4日(水)までにFAX連絡致します。
- 6 受講料 6,000円 (2日分)

尚、 テキスト代は別途負担して頂きます。

(テキストについては別途ご案内します。テキスト代は当日申し受けます。)

受講料は、実施決定後、2月10日(火)までに下記にお振込ください。

振込先 みずほ銀行 芥焼町支店

普通預金 口座番号698681 日本防災設備協同組合

尚、お振り込みのとき、振込者名(社名)の後に「4」を付記してください(理由:経理処理の混乱を避ける為です)。

7 申込方法 下記に必要事項を記入の上、本紙を事務局へFAXしてください。

申込先:事務局 岡野 (FAX 03-3813-9460)

2月16~17日第4類受験準備講習会申込書

会社名(組合員・組合員でない方・・・いずれかに○をつけてください):

尚、組合員でない方の場合は住所もご記入ください。

	連絡先	: TEL_	FAX	
参加者名:				
(ふりがな)	(			)